



図4 配置図



図5 平小学校1階平面図

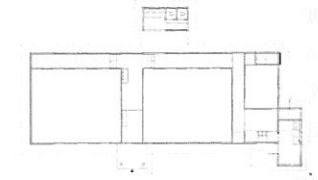


図6 平小学校2階平面図

7. 大河小学校 腰越分校

7.1 大河小学校 腰越分校の沿革

大川小学校の始まりは明治6年8月1日、増尾村長昌寺に金橋小学校を創立したことに始まる。その後に創立された天神小学校、青山小学校の2校が統合され古寺小学校が新築される。明治25年に金橋小学校を第一尋常小学校、古寺小学校を第二尋常小学校と改称され、明治35年にこの2校を廃し、大河尋常小学校と改称する。この日を大河小学校では開校記念日とし、腰越に第三教場として新築が行われ、これが対象としている建築物である。昭和29年には西側に校舎を1教室増築される。

表3

年代	大河小学校の変遷
明治6年	金橋小学校創立 天神小学校創立 青山小学校創立
明治8年	青山小学校、天神小学校を統合し古寺小学校創立
明治25年	金橋小学校を第一尋常小学校と改称 古寺小学校を第二尋常小学校と改称
明治35年	第一・第二尋常小学校を廃し、大河小学校と改称 現在の小川町に新築校舎を建設 腰越校舎に第三教場を新築
明治42年	第三教場の名称を腰越分教場と改称 大河尋常高等小学校と改称
昭和29年	腰越分教場に1教室を増築
平成19年	腰越分校廃校

7.2 大河小学校 腰越分校の概要

建物は埼玉県の比企郡小川町腰越の静かな自然あふれる場所に位置している。明治35年に腰越分校が開校されてから100年以上の歴史を持つ木造小学校である。大

河小学校腰越分校は木造1階建ての建造物であり、外観は外壁仕上げに下見板張りが使用され、屋根は切妻と瓦屋根となっている。開口部は水平の連続窓になっている。中央部分に玄関が設けられており、左右に和教室が1つずつ配された一字形をとっている。教室と教室の間はたたきの通路であり、職員用の部屋は東側に配されている。西側教室は明治43年の建物を取り壊し、昭和29年に建替えたものである。車寄せはその時新規に付け加えたものであり、当初は東側の土間が入り口であった。玉石の基礎とコンクリート基礎の違い、小屋組の金物の仕様から西側教室が新しいことがわかる。現在は、文化財の保管等に扱われている。



写真5 外観

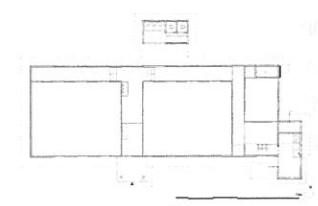


図7 1階平面図

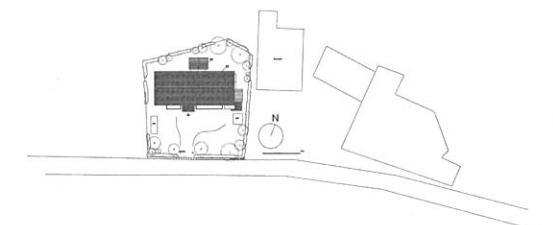


図8 配置図

8. 埼玉県の歴史的小学校建築

8.1 大宮小学校の沿革

大宮小学校のはじまりは明治6年に東光寺を教室として創立したことにはじまる。明治8年には東光寺の火災により宗金寺に分置されることとなる。その後、明治26年に宗金寺を敷地として、大宮小学校第一校舎が新築される。これは凹字形の校舎である。明治31年には生徒数が増えたことにより二階建ての第二校舎が増築される。明治40年、明治44年には2つの校舎が増築され、同じ敷地に校舎が6つ出来上がる。大正4年には敷地内に奉安殿も建設される。

表4

年代	大宮小学校の変遷
明治6年	東光寺を教室として開校
明治8年	東光寺の火災により、北沢氏宅に移る。一部を宗金寺に分置する
明治26年	宗金寺を敷地として、大宮小学校第一校舎が新築
明治31年	二階建ての第二校舎増築
明治40年	第三校舎、第四校舎増築
明治44年	第五校舎、第六校舎増築
大正4年	敷地内に奉安殿を建てる
大正11年	校舎二棟増築
昭和22年	大宮市立大宮小学校と改称

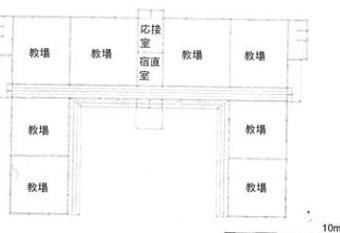


図7 大宮小学校 1階平面図

9. 法制史との関連・比較

明治初期では「学制発布」、「教育令」、「小学校令」といった教育に関する法令が多く公布され、それに伴い学校建築が多く誕生している。学制発布直後の学校施設は從来の寺子屋や、私塾をそのまま使用し、新たに新築することはあまりなかった。萩ヶ丘小学校、大河小学校、大宮小学校も同様に住宅、寺を仮校舎として開校していることがわかる。当時学校建築がどうあるべきかを充分に理解していなかったため、明治6年の「文部省制定小学校建設図」により、学校建築指導の絵図面が通達される。これによると6つの型があり、大宮小学校はその凹字型に当てはまる。この図の影響を受けていたことがわかる。教育令後、明治14年に教育諸般の事項に関する「文部省示論」が配布される。この中には小学校建築に関する文部省の基準が示されている。それによると、校舎はなるべく平屋建てであるべき、教場の窓面積はその床面積の6分の1以上、机・椅子の高さに人体寸法の比例値を用いる、階段は二ヶ所設け半折階段とする、便所は校舎から離す等が挙げられる。大宮小学校の校舎は平屋であり、便所が離れた位置にあるので文部省示論の影響を受けていることがわかる。次に「小学校令」の公布により、学級の人数が多くなるため、大きな教室が要求されるようになる。このため明治24年に「小学校設備

準則」が公布される。これは、校舎はなるべく平屋であるべきとし、また、裁縫室、工作室等の特別教室を設置することを奨励している。これ以降、萩ヶ丘小学校など特別教室を設置している学校が姿を現していく。学校建築は建設、敷地も拡張するのに費用が掛かる。学校建築は増改築を行い、萩ヶ丘小学校、大河小学校も増改築を繰り返す。

10. 総括

明治時代の法令は学校建築がどうあるべきかを示す基本方針であり、多大な影響を与えた。その法令は現在の学校建築の基本方針にもなっている。明治時代の学校建築の平面の変遷過程は、各年代ごとに、学生発布から始まる学校創世期、萩ヶ丘小学校、大宮小学校にもみられた拡張期、そして分校などの衰退廃校期、さらに、保存再生・用途変換期の4期に分けられ、100年の歴史を持つ大河小学校腰越分校も保管庫として利用されている。その中でも、萩ヶ丘小学校は戦前の意匠性の高い学校建築で、統合により小学校として用いられ続けている貴重な事例である。

参考文献

- (1) 菅野誠、佐藤謙 共作 日本の学校建築 発症から現代まで 資料編 昭和58年
- (2) 上村朋祐「近代の学校建築に関する研究—山梨県における擬洋風学校建築から戦後まで— 卒業論文
- (3) 開校記念誌 都幾川村立平小学校
- (4) 大宮小学校のあゆみ
- (5) 大河小学校のあゆみ
- (6) 七十年史 埼玉県立松山高等学校
- (7) 角田勇一 埼玉における戦前の木造小学校建築に関する研究 一飯能市に現存する小学校校舎を中心として— 修士論文

表5 法制史と各校の変遷

